

狛江市総合戦略

平成 31 年度進捗管理報告書

令和元年 8 月

狛江市

目次

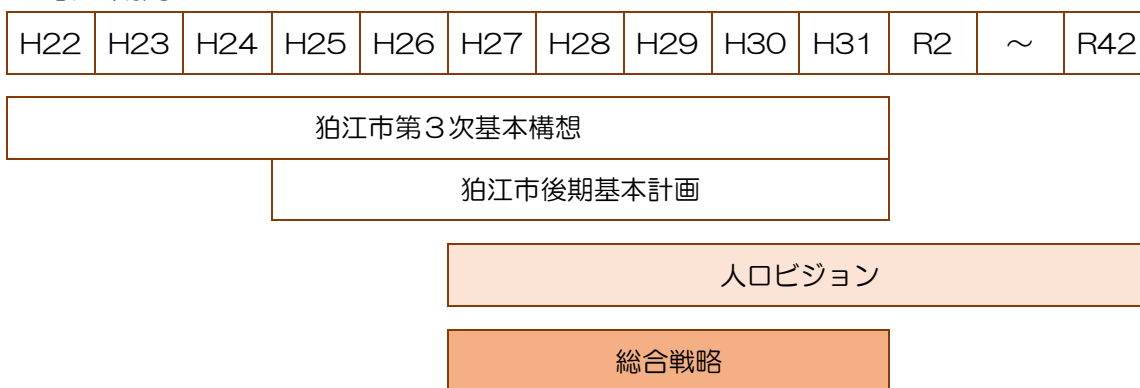
| | | |
|---|----------|----|
| 1 | 緒論 | 1 |
| 2 | 進捗管理 | 2 |
| 3 | 体系図 | 3 |
| 4 | 本編（進捗管理） | 4 |
| 5 | 数値目標一覧 | 18 |
| 6 | 資料編 | 20 |

1 緒論

狛江市総合戦略（以下、「総合戦略」という。）は、平成 26 年 11 月 28 日に制定された「まち・ひと・しごと創生法」（平成 26 年法律第 136 号）に基づき、平成 28 年 2 月に策定した狛江市人口ビジョンにおいて示した目標人口や将来展望の実現に向けて、魅力あるまちづくりを推進していくために同年 2 月に策定したものです。

総合戦略の計画期間は、平成 27（2015）年度から平成 31（2019）年度までの 5 年間としており、「いつまでも住み続けるためのまちづくり」を基本理念として各基本方針に沿った施策を展開しています。また、施策の推進を客観的に示す指標として、「基本目標指標」及び「重要業績評価指標（KPI）」を設定し、毎年度進捗管理を図ることとしています。

■計画期間



（多摩川）

2 進捗管理

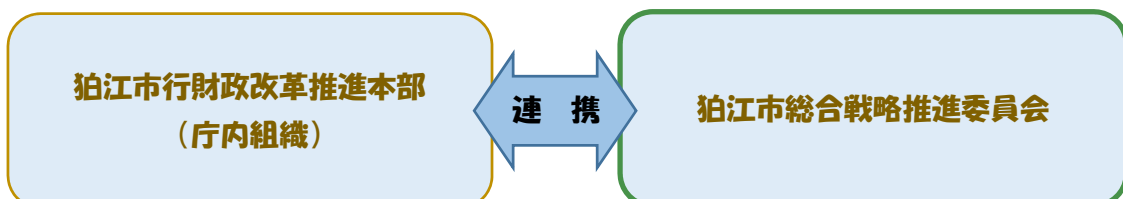
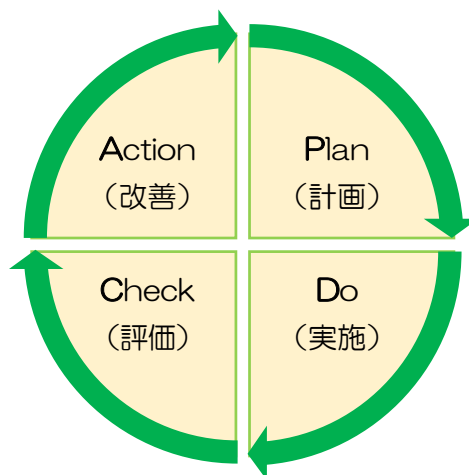
総合戦略の推進体制としては、庁内組織である「狛江市行財政改革推進本部」及び、外部有識者や公募市民等により構成される「狛江市総合戦略推進委員会」の両輪により毎年度進捗管理を図っていきます。

進捗管理に当たっては、総合戦略で設定した基本目標指標や重要業績評価指標（KPI）による評価・検証を行うPDCAサイクルを確立し、総合戦略をより実効性のあるものとするために、進捗管理結果を踏まえ、施策の見直しを行い、必要に応じて総合戦略の見直しを行います。

平成31年度の進捗管理においても、「狛江市行財政改革推進本部」及び「狛江市総合戦略推進委員会」での議論を経て、総合戦略の見直しは行わないこととし、基本理念に沿った目指すべき方向性に向けて狛江市総合戦略推進委員会からの総括的な意見をいただき、施策の充実を図るものとします。

<総合戦略の進捗管理におけるPDCAサイクル>

- ① 基本理念の実現に向けた施策（事業）の計画
- ② 施策（事業）の着実な実施
- ③ 実施した施策（事業）の効果をKPI等により評価・検証
- ④ 施策（事業）の見直し（必要に応じて総合戦略の改定）



3 体系図

基本理念「いつまでも住み続けるためのまちづくり」を踏まえ、各施策（事業）は、次の3つの基本方針に基づき取り組んでいます。

〔基本方針1〕 魅力あるまちづくり

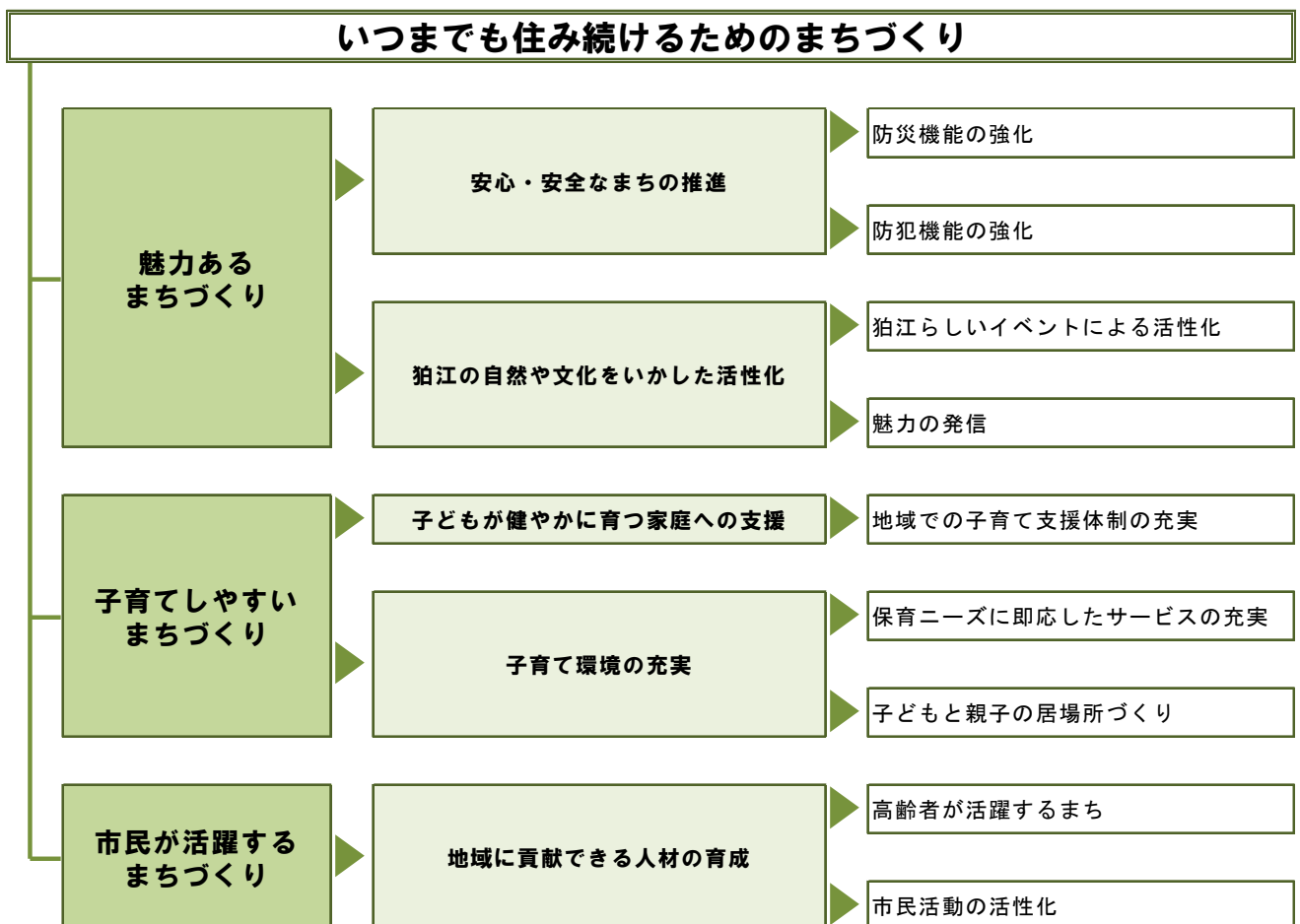
- 狛江に愛着が生まれ、地域の活性化につながる取組みの推進

〔基本方針2〕 子育てしやすいまちづくり

- 少子化に対応するため、子育てを応援

〔基本方針3〕 市民が活躍するまちづくり

- 超高齢化や多様な市民ニーズへ対応するため、市民が活躍できる環境を整備



4 本編（進捗管理）

基本方針1 魅力あるまちづくり

【目指すべき方向性】

「狛江市市民意識調査」（平成24年）では、暮らしの場所としてまちを選ぶときに重視する点として“交通の便利さ”“買い物の便利さ”といった生活の利便性に次いで、“災害、犯罪などからの安全さ”“自然の豊かさ”が上位に挙げられている。

東京都市圏のベッドタウンとしての本市の姿を展望するとき、将来にわたる魅力の基本的要素として、“災害、犯罪などからの安全さ”“自然の豊かさ”といった観点が極めて重要になってくるものとする。

こうした観点に立ちながら、これからも安心して暮らすことができ、ひとりでも多くの方に狛江市への愛着が生まれるように、魅力あるまちづくりを進める。

| 基本目標指標 | 当初 | 27年度末 | 28年度末 | 29年度末 | 30年度末 | 31年度末 | 目標 |
|----------------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| 狛江市に“ずっと住みたい”人の割合(%) | 42.2 | 43.3 | 46.4 | 41.2 | 40.1 | — | 51.0 |

テーマ1 安心・安全なまちの推進

災害時応援・協力協定締結の推進や警察署等と連携した特殊詐欺防止対策に取り組むなど、安心・安全なまちづくりは狛江市の特性です。市民の生活を守るとともに、狛江の魅力の向上につながるよう安心・安全なまちづくりを推進します。

防災機能の強化

○他自治体等との連携強化

○情報伝達体制の整備

防犯機能の強化

○地域の見守り機能の強化

○犯罪や事故を未然に防ぐ環境の整備

（1）防災機能の強化

【平成30年度の取組】

- 他自治体との連携を強化するため、災害時相互応援協定締結都市の防災訓練等への参加・視察を行った。
- 地域における防災力向上のため、防災会や避難所運営協議会等の自主防災組織の活動を支援するとともに、全避難所運営協議会（都立狛江高校を除く）による一斉訓練を実施した。
- 避難所運営協議会、災害防止協会、防災会等の各種団体に対し、財政支援を行った。
- 防災力レッシュや防災講演会を開催し、市民が気軽に防災知識を習得できる機会を提供した。
- 地域における防災・防犯力向上のため、年3回安心安全通信を発行・全戸配布し、防災・防犯・消防に関する周知・啓発を行った。
- 野川水位監視カメラを設置することで、集中豪雨時の情報収集力の向上を図った。
- 水防法改正に伴う水害時の避難確保計画作成・避難訓練実施について、要配慮者利用施設向けの説明会を開催し、計画作成・訓練実施を支援した。
- 北海道胆振東部地震等の教訓から、効果的な災害時の準備につながるよう、防災ガイドに掲載する非常持ち出し品の例を見直した。
- 耐震性能が確保されていない住宅4件に対し、耐震診断の助成を行った。
- 木造住宅耐震アドバイザー派遣を24件実施したほか、マンション管理セミナーを実施し、マンションの管

理組合等への分譲マンション耐震アドバイザー派遣制度の周知を行った。

○住宅の耐震に関して無償で専門家に相談できる体制を構築し、5件の相談を実施した。

○旧耐震基準で建築された住宅900戸を対象に、市が委託した建築士が耐震啓発訪問を行い、耐震化に関する情報提供等を行った。

○災害時に迅速に市民に情報発信ができるよう、メビウス∞えきまえ広場にデジタルサイネージを設置した。

| 重要業績評価指標（KPI） | 当 初 | 27年度末 | 28年度末 | 29年度末 | 30年度末 | 31年度末 | 目 標 |
|----------------------------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| 昨年1年間に防災に関する催しに参加したことがある市民の割合（％） | 20.3 | 20.5 | 19.1 | 17.3 | 16.8 | — | 30.0 |
| 自然災害に対して何らかの備えをしている市民の割合（％） | 63.2 | 62.5 | 61.8 | 59.3 | 64.9 | — | 70.0 |
| 耐震性能が確保された住宅に住んでいる市民の割合（％） | 62.6 | 70.0 | 71.1 | 70.7 | 77.6 | — | 70.0 |

【平成31年度の取組】

- 引き続き、地域における防災力向上のため、防災会や避難所運営協議会等の自主防災組織の活動を支援するとともに、全避難所運営協議会（都立狛江高校を除く）による一斉訓練を実施する。
- 地域における防災・防犯力向上のため、安心安全通信を通じて、防災・防犯・消防に関する情報の周知を図る。
- 引き続き、防災カレッジを開催し、市民が気軽に防災知識を習得できる機会を提供する。
- 引き続き、避難所運営協議会、災害防止協会、防災会等の各種団体に対し、財政支援を行う。
- 災害時の体制を強化するため、引き続き、民間事業者等と協定の締結に向けて検討を行う。また、協定を締結している団体が訓練に参加する等、連携強化を図る。
- 災害時における情報伝達手段を強化するため、コミュニティFM放送局の整備に向けた補助金を交付する。
- 防災に関する催しを学校等を通じて周知し、また、学校と連携することによって、若い世代の防災への関心を高める。
- 水害に関する知識の啓発と円滑な避難を目的として、引き続き、想定浸水深を標記した表示板を電柱に設置する。
- 多摩川流域自治体や京浜河川事務所と連携し、台風時等におけるタイムラインの見直しを検討する。
- 危険ブロック塀等の撤去に要する費用の一部を助成する制度を新設し、ブロック塀等の倒壊による事故を未然に防ぎ、市民の安全及び安心の確保を図る。
- 耐震性能が確保されていない木造住宅等への耐震改修工事の助成上限額を80万円に引き上げるとともに、積極的な周知を行い、耐震化を進める。
- 引き続き、木造住宅耐震アドバイザー、分譲マンション耐震アドバイザーの派遣を実施する。
- 旧耐震基準で建築された住宅2,400戸を対象に、市が委託した建築士が耐震啓発訪問を行い、耐震化に関する情報提供等を行う。
- 災害時に迅速に市民に情報発信できるよう、デジタルサイネージの設置を推進する。

(2) 防犯機能の強化

【平成 30 年度の取組】

- 地域の防犯力向上のため、地域に密着した事業者の協力を得て、東京都の包括協定に基づき、市独自のながら見守りを推進した。また、市内事業者と新たにながら見守り協定を締結した。
- 調布地区防犯協会狛江支部連合会を中心に、安心安全パトロールを行った。
- 特殊詐欺対策として、市内の防災行政無線による放送の実施や広報車による注意喚起を行った。
- 特殊詐欺対策として、自動通話録音機の貸与（240 件）を東京都の補助制度を活用して行った。
- 犯罪抑止力を高めるため、市内に防犯カメラを6台追加設置した。また、地域における防犯カメラの設置に対して15台補助金を交付した。
- 防犯講演会を開催し、防犯意識の啓発を図った。
- こまえ安心安全情報メールによる啓発活動を行い、地域の防犯組織である防犯協会による青色防犯パトロールを実施するとともに同協会へ補助金を交付した。
- 地域における防災・防犯力向上のため、年3回安心安全通信を発行・全戸配布し、防災・防犯・消防に関する情報の周知を図った。（再掲）
- 全国交通安全運動を軸にしながら、警察署等の関係機関との連携で交通安全教室の開催や、高齢者の運転免許自主返納の推進、また、自転車シミュレーター体験・シートベルト体験車を活用した交通安全体験会を実施した。
- 交通事故の減少、自転車利用マナーの向上等を推進するため、狛江市自転車ネットワーク計画を策定した。

| 重要業績評価指標（KPI） | 当 初 | 27 年末 | 28 年末 | 29 年末 | 30 年末 | 31 年末 | 目 標 |
|---|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------|-----|
| 市内刑法犯認知件数のうち、窃盗犯・粗暴犯・その他の合計件数（件） 【参考】（下段）：千人当たり発生件数（件） | 591 (7.5) | 468 (5.8) | 485 (6.0) | 491 (6.0) | 378 (4.6) | — | 550 |
| 【参考】交通事故件数（件） | 138 | 128 | 102 | 108 | 79 | — | — |

【平成 31 年度の取組】

- 地域の防犯力向上のため、地域に密着した事業者の協力を得て、東京都の包括協定に基づき、市独自のながら見守りを推進する。
- 調布警察署管内における特殊詐欺被害を未然に防止するため、狛江市、調布市、調布警察署の三者で連携した対策を実施する。
- 引き続き、自動通話録音機の貸与事業により特殊詐欺被害防止対策を強化する。
- 地域における防犯カメラの設置に対する補助を継続する。
- こまえ安心安全情報メールによる啓発活動を行い、地域の防犯組織である防犯協会による安心安全パトロールを実施するとともに同協会へ補助金を交付し、更なる犯罪の抑制を図る。
- 子ども見守りに関する取組の実証実験として、小学生にGPS端末を無償貸与する。
- 中学校の登下校区域に防犯カメラを設置することで、生徒の安全確保及び犯罪の抑止を図る。
- 引き続き、警察署等の関係機関と連携を図るとともに、高齢者の運転免許自主返納の推進、自転車シミュレーター等を活用した交通安全体験会や交通安全教室を開催する。
- 交通事故の減少、自転車利用マナーの向上のため、啓発活動の促進及び自転車ナビマーク等の設置に向けて優先順位等の検討を進める。

狛江市総合戦略推進委員会による総括

- ▽指標「昨年1年間に防災に関する催しに参加したことがある市民の割合」は昨年度より下降しているが、指標「自然災害に対して何らかの備えをしている市民の割合」及び「耐震性能が確保された住宅に住んでいる市民の割合」は上昇していることから、自助の意識の醸成が図られてきていると考えられる。引き続き自助意識の醸成に取り組むとともに、コミュニティFM放送局を活用した情報発信の強化等を行っていくことで防災機能の強化に取り組んでいただきたい。また、防災に関する催しへの参加については、引き続き、学校等を通じて様々な世代の参加を促していただきたい。
- ▽特殊詐欺については、未だに多くの被害が発生している。自動通話録音機の設置は被害の防止に一定程度の効果があると思われるため、録音機の貸出し事業の更なる周知や貸出し等を積極的に進めていただきたい。
- ▽指標「市内刑法犯認知件数のうち、窃盗犯・粗暴犯・その他の合計件数」及び「交通事故件数」のいずれについても昨年度より件数は減少しており、市民が安心して暮らせる魅力あるまちづくりが順調に進んでいると思われるため、引き続き各種取組を進めていただきたい。

テーマ2 狛江の自然や文化をいかした活性化

狛江市に長く住むためには、狛江にある資源をいかしたまちづくりが求められており、狛江の自然や文化をいかしたイベントの開催は、まちを活性化させるとともに、市内外に魅力を発信することにつながります。また、これまで取り組んできた広域連携を一層推進することにより、まちの魅力の向上を図ります。

狛江らしいイベントによる活性化

- 音楽による地域の活性化
- 多摩川をいかした魅力あるイベント等の開催
- 狛江駅前三角地及び狛江弁財天池特別緑地保全地区の活用

魅力の発信

- シティセールスの推進
- 独自性のある商品のブランド化
- オリンピック・パラリンピックをいかした狛江市のPR事業
- 広域連携の推進
- 民間活力による活性化

(1) 狛江らしいイベントによる活性化

【平成30年度の取組】

- 町会・自治会等地域の団体を中心とした実行委員会によりこまえ桜まつりを開催し、約3万2千人の方に狛江の桜を楽しんでいただいた。
- ラ・フォル・ジュルネ TOKYO2018 プレフェス・ア・コマエを2日間にわたって開催し、約1万4千人の方に音楽と食を楽しんでいただくことができた。
- 多摩川の魅力をいかした狛江古代カップ多摩川いかだレースを開催し、約1万人の方に来場いただいた。
- 市内最大のイベントである狛江市民まつりを開催し、約7万4千人の方に来場いただいた。
- 狛江市消防団出初式、多摩川ロードレース、どんど焼を同一会場で集約したこまえ初春まつりを開催し、約1万5千人の方に来場いただいた。
- 多摩川利活用推進施策の一環として行っている駐車場及びドッグランについて、試験運用を継続して行い、ドッグランについては試験運用終了後も暫定運用として運営を継続した。また、多摩川利活用推進フォーラムを開催した。
- 狛江駅前三角地をメビウス ∞ えきまえ広場としてリニューアルオープンし、にぎわいの創出を図った。
- 市内に残された古墳を中心に、史跡や文化財等について、歩いて学ぶ文化財めぐりを実施した。

| 重要業績評価指標（KPI） | 当 初 | 27年度末 | 28年度末 | 29年度末 | 30年度末 | 31年度末 | 目 標 |
|---------------------------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| イベント等に3回以上参加したことのあ る市民の割合（％） | — | 20.5 | 17.3 | 18.9 | 21.8 | — | 30.0 |

【平成31年度の取組】

- こまえ桜まつりを地域との連携を進めて実施する。
- 狛江の夏の風物詩として、狛江古代カップ多摩川いかだレースを引き続き開催し、郷土愛の醸成を図る。
- 令和元年 狛江・多摩川花火大会を開催し、改元を祝うとともに、広く市民に憩いの場を提供する。
- 狛江市民まつりを開催し、多彩な催しを実施する。
- 冬の催しとしてこまえ初春まつりを継続開催する。
- 駐車場及びドッグランの今後の運用について検討を行う。
- 引き続き、市内の史跡や文化財等について、歩いて学ぶ文化財めぐりを実施する。

(2) 魅力の発信

【平成 30 年度の取組】

- 和泉多摩川駅周辺のマンホール蓋の一部を花火大会のデザインに取り替えた。また、29 年度に市の下水道マンホール蓋デザインを用いて作成したマンホールカードを引き続き配布した。
- 猪方小川塚古墳の公開に向けて、公園整備工事及び古墳・石室の保存整備工事に着手した。
- ふるさと納税の返礼品として、引き続き、狛江市シルバー人材センターの協力による狛江野菜の収穫体験を実施し、また、狛江独自の生産工程管理手法による狛江ブランド農産物の詰め合わせを返礼した。
- 元気なパラリンピック応援団 in こまえと協働し、東京 2020 大会に向けた市内の気運を醸成するとともに、バリアフリー着物に関する普及啓発と人材育成を目的として、着付け教室等を実施した。また、狛江市ラグビーフットボール協会と協働し、「プロ選手と行く ラグビー日本代表観戦ツアー」等を実施した。
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会及びラグビーワールドカップ 2019 に向けて効果的な気運の醸成及びスポーツの振興を図るため、国分寺市と連携し、ノルディックウォーキングとパラスポーツ「ボッチャ」を体験するスポーツイベントの開催や PR ツールの製作等を行った。
- 多摩川流域郷土芸能フェスティバルと多摩川流域物産展を同時開催し、広域連携を推進した。
- 多摩川流域自治体交流イベントラリーの連携自治体数を 11 自治体から 12 自治体に増加させ、更なる広域連携の推進を図った。
- 大塚製薬株式会社との健康増進に関する協定に基づき、各種イベントに協力いただいた。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 当 初 | 27年度末 | 28年度末 | 29 年度末 | 30年度末 | 31 年度末 | 目 標 |
|----------------|-----|-------|-------|--------|-------|--------|-----|
| 狛江市の認知度 (位) | 444 | 431 | 411 | 434 | 396 | — | 350 |

【平成 31 年度の取組】

- 和泉多摩川駅周辺のマンホール蓋を新しいデザインに取り替える。また、引き続きマンホールカードを配布し、下水道の PR とともに市の PR を行う。
- 引き続き、猪方小川塚古墳の保存整備工事、公園としての整備工事を進める。
- 市内に残された史跡や文化財等を巡るための文化財マップを作成する。
- 引き続き、ふるさと納税の返礼品をはじめ狛江独自の生産管理手法による狛江ブランド農産物を PR し、狛江産農産物のブランド化の確立及び販路拡大に努める。
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会及びラグビーワールドカップ 2019 に向けた国分寺市と連携した取組を継続するとともに連携自治体の拡大を図る。また、市民協働による取組についても引き続き実施することで気運の醸成を図る。
- 東京スタジアム (調布市) で行われるラグビーワールドカップ 2019、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の機会を捉え、地域での「おもてなし」を想定したボランティアの育成講座やイベントを実施するほか、外国人を含めた来訪者等に狛江市の魅力を伝えるためのガイドブックを新たに作成する。
- 多摩川流域郷土芸能フェスティバル、多摩川流域物産展及び多摩川流域自治体交流イベントラリーを引き続き開催し、広域連携を推進する。
- 健康増進に関する協定を締結している大塚製薬と様々な事業で連携を図るとともに、市民サービスの更なる向上やまちの活性化を図るため、新たな民間企業との連携についても検討を行う。

狛江市総合戦略推進委員会による総括

▽指標「イベント等に3回以上参加したことがある市民の割合」は、昨年度より上昇している。四季折々で多様なイベントを開催する等狛江らしいイベントによる活性化が図られていると考えられるが、イベントの効果的な実施や運営の工夫について検討を行っていただくことや、イベントを活用して市のPRやその他の取組との相乗効果を図ることができれば、更なる効果が期待できる。

▽東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の気運の醸成を図るため、様々な取組を行っているが、この機会を効果的に活用し、狛江市に関心をもってもらえるよう市民協働による取組等を引き続き進めていただきたい。

▽指標「狛江市の認知度」は、順位が上がっており順調に進んでいる。マンホールカードの配布等、狛江市の特徴的な取組について、引き続きPRを行っていただきたい。

基本方針2 子育てしやすいまちづくり

【目指すべき方向性】

全国的な少子化が深刻化する中、狛江市における合計特殊出生率は、ほぼ一貫して全国水準、都水準を下回って推移しており、こうした傾向が続くと人口構造の高齢化に拍車がかかるとともに、将来的には人口減少に転じることが想定される。

また、ベッドタウンとしての一面をもつ狛江市にとって、安心して出産や子育てができる環境を備えることは、魅力ある都市であり続けるために欠くことのできない条件であるとの認識に立ち、切れ目のない子育て支援体制の構築・充実に向けた取組みを進める。

| 基本目標指標 | 当 初 | 27年度末 | 28年度末 | 29年度末 | 30年度末 | 31年度末 | 目 標 |
|---------|------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| 合計特殊出生率 | 1.02 | 1.10 | 1.14 | 1.21 | 1.24 | — | 1.23 |

テーマ1 子どもが健やかに育つ家庭への支援

少子化に対応するため、安心して子育てできる環境の整備が求められています。核家族化等により、子育て家庭が孤立しないように情報の発信や相談機能を充実させ、子どもが健やかに育つ家庭への支援を行います。さらに、テレワークなど子育てをしながらも女性にとって魅力的な在宅就業の支援にも努めます。

地域での子育て支援体制の充実

○子育て家庭の孤立化を防止

(1) 地域での子育て支援体制の充実

【平成30年度の取組】

- 全ての妊婦を対象とした妊婦面談事業を実施し、出産や子育てに関する不安を軽減するとともに、妊娠期から子育て期にわたって切れ目のない育児支援を行った。
- 切れ目のない子育て支援を図るため、(仮称)子育て・教育支援複合施設の実施設計を行うとともに、庁内検討委員会において、開設に向けて必要な検討を行った。
- 保護者の子育て力向上のために実施しているノーバディーズパーフェクト(NP)について、父親向けの事業を実施し、父親の子育て力の向上を図った。
- 子どもの孤食を減らし、子どもが安心できる地域の居場所づくりや保護者への子育て支援を目的に、地域で子ども食堂を実施している2団体へ補助金の交付を行い、事業の推進を図った。
- 私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金(就園奨励費補助金、私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金、新入園支度金)を支給し、保護者の負担軽減を図った。
- 狛江市保育所等整備事業補助金の中に資材価格等の高騰を踏まえた高騰加算に関する規定を新たに加え、保育所の新規整備に当たって事業者の負担軽減を図った。
- 子育てひろばや相談室を組み込んだ北部児童館を建設した(31年度開館)。
- 子育てしている女性にとっても働きやすい環境を整えるため、テレワーク等に関する情報収集を行った。

| 重要業績評価指標(KPI) | 当 初 | 27年度末 | 28年度末 | 29年度末 | 30年度末 | 31年度末 | 目 標 |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|--------|
| 子育てひろば年間利用者数(人) | 27,750 | 26,262 | 27,698 | 25,005 | 25,827 | — | 35,000 |

【平成 31 年度の取組】

- 引き続き、妊婦面談事業やこんにちは赤ちゃん事業、健康診査、相談事業等を実施し、出産や子育てに関する不安の軽減とともに、妊娠期から子育て期にわたって切れ目のない育児支援を目指す。
- （仮称）子育て・教育支援複合施設の開設に向け、子ども家庭支援センターの充実に向けた検討を行う。
- ひとり親家庭等専門相談員を配置することで、ひとり親家庭の相談体制の充実を図る。
- 園庭開放の実施園の増等を推進することによって、親子が気軽に立ち寄れる子育て環境の充実を図る。
- 引き続き、子ども食堂を実施している団体へ補助金の交付を行うことで、子どもが安心できる地域の居場所づくりや保護者への子育て支援の推進を図る。
- 実費徴収に係る補足給付事業補助を実施し、特定教育・保育施設等を利用する生活保護世帯等の負担軽減を図る。
- 私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金（就園奨励費補助金、私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金、新入園支度金）を支給し、保護者の負担軽減を図る。
- 幼児教育・保育の無償化に向けて対応を行っていく。
- 31年4月開館の北部児童館に子育てひろばを開設することで、市内の子育てひろばを拡充し、乳幼児親子の居場所づくりを進める。
- 出産・子育て、介護等の理由により、多様な働き方を希望する女性のための自営型テレワーク（在宅ワーク）に関するセミナーを開催し、女性の就業を支援する。
- 子ども見守りに関する取組の実証実験として、小学生にGPS端末を無償貸与する。（再掲）

狛江市総合戦略推進委員会による総括

▽指標「子育てひろば年間利用者数」はテーマ2「子育て環境の充実」の指標「認可保育所受入定員数」等他の指標と相互に影響することが考えられ、また、昨年度より数値が上昇している一方、目標値とは乖離が見られるが、北部児童館を31年4月に開館したことにより、今後上昇していくことが見込まれる。地域における子育て支援体制の充実を図るために、子ども食堂を実施している団体への補助金の交付等、市民団体・NPO法人等との連携も行いながら、引き続き、取組の充実を進めていただきたい。

▽指標「合計特殊出生率」は年々上昇する等、子育てしやすいまちづくりが着実に進んでいると考えられるが、更なる推進に当たっては、出産や子育てへの不安がある妊産婦やその家族、また、乳幼児への支援の充実等、母子保健施策から子育て支援施策への切れ目のない支援を行っていくことが重要である。

テーマ2 子育て環境の充実

共働き家庭の増加や就労形態の多様化などにより、保育を必要とする子どもが増加するとともに、保護者の求める保育サービスも多様化しています。待機児の解消とサービスの充実を図っていきます。

保育ニーズに即応したサービスの充実

- 待機児童の解消
- 病児・病後児保育の充実

子どもと親子の居場所づくり

- 学童保育所・小学生クラブ等の充実
- 子どもの遊び場の確保
- 子育て世代の活動場所づくり

(1) 保育ニーズに即応したサービスの充実

【平成 30 年度の取組】

- 狛江市立保育園民営化検証委員会によって公立保育園の民営化に関する一連の取組について検証を行い、今後の民営化の考え方を検討する基礎資料とするとともに、民営化された2園に対して引き続き支えていくよう報告があった。
- 私立認可保育園を1園開園し、保育定員の増を図った。
- 児童の心身の健全な育成と地域における育児力を高めるため、自主保育を実施している団体に対して補助を行った。
- ファミリー・サポート・センターについて、より多くの利用・登録促進を図るための周知を行った。
- 病後児保育事業の利用促進、事業改善のため、ファミリー・サポート・センター病後児利用登録会員83人にアンケート調査を実施した。
- ファミリー・サポート事業として病後児保育を円滑に行っている清瀬市を視察し、意見交換と来年度以降の検討に向けた課題の整理を行った。

| 重要業績評価指標（KPI） | 当 初 | 27年度末 | 28年度末 | 29年度末 | 30年度末 | 31年度末 | 目 標 |
|-------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 認可保育所受入定員数（人） | 1,168 | 1,282 | 1,559 | 1,689 | 1,779 | — | 1,506 |
| ファミリー・サポート・センター事業会員数（人） | 1,295 | 1,349 | 1,376 | 1,355 | 1,345 | — | 1,400 |

【平成 31 年度の取組】

- 認可保育園1園の新設や既存の保育施設における保育定員の増を推進することで、保育サービスの充実を図る。
- 引き続き自主保育を実施している団体への補助を行う。
- 一時保育を拡充することにより、多様な保育ニーズへの対応を図る。
- 家庭福祉員から家庭的保育事業所への移行を支援し、保育ニーズへの対応を図る。
- 引き続きファミリー・サポート・センターについて、より多くの利用・登録促進を図るための周知を強化する。
- ファミリー・サポート・センター病後児利用登録会員に向けて行ったアンケート調査の結果をもとに、病後児預かりについて、より利用しやすい制度となるようそのあり方を含めて見直しを検討する。

(2) 子どもと親子の居場所づくり

【平成 30 年度の取組】

- 切れ目のない子育て支援を図るため、(仮称)子育て・教育支援複合施設の実施設設計を行うとともに、庁内検討委員会において、開設に向けて必要な検討を行った。(再掲)
- 子どもの孤食を減らし、子どもが安心できる地域の居場所づくりや保護者への子育て支援を目的に、地域で子ども食堂を実施している団体へ補助金の交付を行い、事業の推進を図った。(再掲)
- 北部児童館の新設工事を行い、子どもと乳幼児親子の居場所づくりを推進した。
- 第五小学校放課後クラブの新設工事を行い、子どもの居場所づくりを推進した。
- 待機児対策検討報告書(学童クラブ編)を策定し、本報告書をもとに学童クラブにおける待機児対策を推進した。
- 岩戸児童センターの改修工事を行い、子どもと乳幼児親子の居場所づくりの充実を図った。
- 地域に根付いたプレーパークを目指すため、近隣住民との地域連絡会にて運営状況や利用形態について話し合いを行った。

| 重要業績評価指標 (KPI) | 当初 | 27年度末 | 28年度末 | 29年度末 | 30年度末 | 31年度末 | 目標 |
|-------------------|-----|-------|--------|--------|--------|-------|--------|
| 放課後児童健全育成事業定員数(人) | 520 | 570 | 570 | 570 | 660 | — | 780 |
| プレーパーク年間利用者数(人) | — | 1,283 | 12,516 | 11,243 | 11,593 | — | 10,000 |

【平成 31 年度の取組】

- (仮称)子育て・教育支援複合施設の開設を見据え、必要な検討を行うとともに、子ども家庭支援センター事業についても更なる充実を検討する。
- 引き続き、子ども食堂を実施している団体へ補助金の交付を行うことで、子どもが安心できる地域の居場所づくりや保護者への子育て支援の推進を図る。
- 第五小学校放課後クラブの定員拡充に向けて準備を行う。
- 東野川学童保育所の改修工事を行い、子どもの居場所の充実を図る。
- 待機児対策検討報告書(学童クラブ編)に基づき、計画的に学童クラブを整備することで、学童クラブにおける待機児対策を進める。
- プレーパークの充実を図るため、今後の運営について引き続き地域連絡会にて話し合いを行い、より良い開催となるよう努めていく。

狛江市総合戦略推進委員会による総括

▽指標「認可保育所受入定員数」、「放課後児童健全育成事業定員数」及び「プレーパーク年間利用者数」については、それぞれ昨年度より数値が上昇する等、本テーマについては概ね順調に進んでいると考えられる。認可保育所受入定員数については、年々定員を増加させる等努力されているが、待機児の解消は需要とのバランスがあることから、幼児教育・保育の無償化を見据えて適切な準備を行うとともに、今後の需要見込み等を丁寧に予測した上で、取り組んでいく必要がある。

▽平成 31 年度に北部児童館が新設されたことにより、指標「放課後児童健全育成事業定員数」が上昇しており、取組が進んでいるが、児童館機能の更なる充実を図っていく等、子どもと親子の居場所づくりの支援について引き続き進めていただきたい。

基本方針3 市民が活躍するまちづくり

【目指すべき方向性】

狛江市においても、高齢者人口は平成62（2050）年まで一貫して増加するとともに、高齢化率については38%程度にまで増加することが想定される。

こうした超高齢化社会を見据えるとき、高齢者を含め、市民一人ひとりのまちづくりへの参加と参画を前提とした協働のまちづくりがこれまで以上に重要になってくるものと考えられる。

市民一人ひとりがそれぞれの関心と興味に応じた分野等において、地域の中で活躍できるよう、機会づくり・しくみづくりに取り組む。

| 基本目標指標 | 当 初 | 27年度末 | 28年度末 | 29年度末 | 30年度末 | 31年度末 | 目 標 |
|---------------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| 市民公益活動に取り組む市民の割合（%） | — | 10.4 | 11.5 | 10.9 | 11.8 | — | 30.0 |

テーマ1 地域に貢献できる人材の育成

生産年齢人口の減少に伴う税収の減少や市民ニーズの多様化などに対応するためには、地域で活躍する人材の育成は、今後も必須になると考えています。地域活動の基礎となる町会・自治会の活性化や元気な高齢者を地域の発展に結び付けていくような取組みを推進します。

公民館等の市民になじみのある施設を、世代を超えたつながりを生む交流の拠点として活用していくとともに、新たに設置される市民活動支援センターとも連携し、地域の人材の発掘、育成に向けた取組みを進めます。

高齢者が活躍するまち

- 高齢者が活躍する場となる組織の活性化
- 高齢者が活躍するしくみづくり

市民活動の活性化

- 地域活動の支援
- 市民活動支援センターの設置
- 市民活動の活性化を担う人材の育成

（1）高齢者が活躍するまち

【平成30年度の取組】

- 介護保険制度の一環となる介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）の中で、住民主体で運営される介護予防サービスの新たな担い手を養成した。
- 広報こまえや町会自治会掲示板、元気高齢者が多く集うイベント等を活用し、狛江市シルバー人材センターや老人クラブ等の周知の強化を図った。
- ボランティア活動で活躍する高齢者の増を図るため、活動実績に応じて景品を贈呈する介護ボランティアポイント事業の31年度試行実施に向けた制度設計を行った。
- 引き続き、健康ポイント事業を試行実施することにより、市民の健康づくりを支援した。
- うんどう教室における地域指導員の連絡会を開催し、指導員全体の意識や技量の底上げ、指導員間のネットワークの強化を図った。
- 引き続き、3箇月程度介護予防活動が体験できるはつらつ健康セミナーを実施し、高齢者の介護予防に取り組むきっかけづくりとその後の継続的な運動を促進した。

| 重要業績評価指標（KPI） | 当 初 | 27年度末 | 28年度末 | 29年度末 | 30年度末 | 31年度末 | 目 標 |
|--|--------|--------|--------|--------|--------|-------|--------|
| 日頃から地域の行事や活動に参加したり、他の人と触れあう機会がある高齢者の割合（％） | 50.0 | 43.4 | 46.2 | 42.9 | 41.1 | — | 60.0 |
| 要介護等認定者割合（％）※算出方法が変更されたことにより指標の減少が進んでいるため、下記の参考指標を参照。 | 21.4 | 21.9 | 22.0 | 20.9 | 17.9 | — | 20.0 |
| 【参考】（各年度末における要介護等認定者実人数）／（被保険者数）（％） | 18.9 | 19.4 | 19.5 | 19.6 | 20.6 | — | — |
| <p>【平成31年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域で介護予防活動や生活支援を担う高齢者団体の運営をサポートしながら、新たな団体の育成を図る。 ●引き続き、高齢者に活躍の場を提供するシルバー人材センターや老人クラブの周知の充実を図る。また、老人クラブの多世代交流を促進し、活躍の場の発展を図るとともに、老人クラブに対する補助金に会員割を導入し、各クラブにおける会員増の意識を高めることで運営の活性化を図る。 ●介護ボランティアポイント事業を試行実施し、ボランティア活動で活躍する高齢者の増加を図る。 ●健康ポイント事業を、試行実施の結果を踏まえ、ポイントの付与方法や市の計画・健康施策との連携を図る等の見直しを行った上で本格実施することで、市民の健康づくりを支援する。 ●引き続き、うんどう教室やはつらつ健康セミナーを実施し、高齢者の介護予防に取り組むきっかけづくりとその後の継続的な運動を促進する。 ●うんどう教室において、構築が進んだ地域指導員間のネットワークを更に強めるとともに、このネットワークを活かし、事業運営の課題及び対策を話し合うことにより、事業効果の向上を図る。 | | | | | | | |
| <p>（2）市民活動の活性化</p> | | | | | | | |
| <p>【平成30年度の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市内全域を同日同時間帯に清掃するクリーン大作戦を町会・自治会やアドプト団体を主体として実施した。 ○市民活動支援センターにて、市民活動団体等の活動に対して、ボランティア募集の告知や団体活動に必要な情報の提供等の支援を行った。 ○地域連携職員制度の対象となる職員が、市民フォーラム、ワークショップへ参加し、本来の職務とは別の形で地域住民と交流を図った。 ○コミュニティ活動活性化助成金を22団体、58事業に交付し、地域活動を支援した。 ○町会・自治会連合会の事務局として、各町会・自治会の活性化・相互の連絡強化を支援した。 ○東京都宅地建物取引業協会、全日本不動産協会の協力を受け、不動産業者を通して町会加入促進チラシを配布した。 ○市内の地域活性化に寄与する団体の支援に繋げることを目的として、クラウドファンディングプラットフォーム等を企画・開発・運営する企業とエリアパートナー契約を締結した。 | | | | | | | |
| 重要業績評価指標（KPI） | 当 初 | 27年度末 | 28年度末 | 29年度末 | 30年度末 | 31年度末 | 目 標 |
| 町会・自治会加入世帯数（世帯）※暫定値 | 18,370 | 17,919 | 18,110 | 17,849 | 17,642 | — | 20,000 |
| 市民活動支援センター年間利用者数（人） | — | — | 3,262 | 5,879 | 6,430 | — | 10,000 |

【平成 31 年度の取組】

- 引き続き、市内全域を同日同時時間帯に清掃するクリーン大作戦を町会・自治会やアドプト団体を主体として実施し、環境美化意識の醸成を図る。
- 市民活動支援センターの周知促進、市民活動団体等の活動に対しての更なる支援を図る。
- 地域住民と職員との関係づくりの促進を目的とした地域連携職員制度のあり方について整理を行う。
- コミュニティ活動活性化助成金の周知を図ることで利用を促進し、地域活動の活性化を図る。
- 引き続き、町会・自治会連合会の事務局として、各町会・自治会の活性化・相互の連携強化を支援する。
- 引き続き、東京都宅地建物取引業協会、全日本不動産協会の協力を受け、不動産業者を通して町会加入促進チラシを配布する。
- クラウドファンディングプラットフォーム等を企画・開発・運営する企業とのエリアパートナー契約に基づき、市民団体向けの勉強会を開催することで、市民活動の更なる活性化を図る。

狛江市総合戦略推進委員会による総括

▽指標「町会・自治会加入世帯数」は昨年度より数値が下降している。地域とのつながりや地域活動団体の多様化、世代による地域との関わり合いへのアプローチ方法の変化等から、町会・自治会への加入を促していくことは難しい状況にあるが、町会・自治会は、防災の側面からも地域における重要な組織であること、また、地域課題の発見や解決の一翼も担っていること等、加入する利点等を丁寧に説明していくことで加入を促していく必要がある。

▽介護ボランティア事業を健康ポイント事業とあわせて行うことにより相乗効果も期待できることから、今後は試行実施を踏まえて、高齢者が地域の中で活躍できる仕組の構築に努めていただきたい。

5 数値目標一覧

| | 当初 | 現状 | 目 標 (平成31年度末) |
|-------------------------------|-------|-------|------------------|
| 基本方針1 魅力あるまちづくり | | | |
| 狛江市に“ずっと住みたい”人の割合 | 42.2% | 40.1% | 51.0% |
| テーマ1 安心・安全なまちの推進 | | | |
| (1) 防災機能の強化 | | | |
| 昨年1年間に防災に関する催しに参加したことがある市民の割合 | 20.3% | 16.8% | 30.0% |
| 自然災害に対して何らかの備えをしている市民の割合 | 63.2% | 64.9% | 70.0% |
| 耐震性能が確保された住宅に住んでいる市民の割合 | 62.6% | 77.6% | 70.0% |
| (2) 防犯機能の強化 | | | |
| 市内刑法犯認知件数のうち、窃盗犯・粗暴犯・その他の合計件数 | 591件 | 378件 | 550件 |
| テーマ2 狛江の自然や文化をいかした活性化 | | | |
| (1) 狛江らしいイベントによる活性化 | | | |
| イベント等に3回以上参加したことがある市民の割合 | — | 21.8% | 30.0% |
| (2) 魅力の発信 | | | |
| 狛江市の認知度 | 444位 | 396位 | 350位 |

| | 当初 | 現状 | 目 標 (平成31年度末) |
|---------------------------|------|------|------------------|
| 基本方針2 子育てしやすいまちづくり | | | |
| 合計特殊出生率 | 1.02 | 1.24 | 1.23 |

テーマ1 子どもが健やかに育つ家庭への支援

(1) 地域での子育て支援体制の充実

| | | | |
|--------------|---------|---------|---------|
| 子育てひろば年間利用者数 | 27,750人 | 25,827人 | 35,000人 |
|--------------|---------|---------|---------|

テーマ2 子育て環境の充実

(1) 保育ニーズに即応したサービスの充実

| | | | |
|----------------------|--------|--------|--------|
| 認可保育所受入定員数 | 1,168人 | 1,779人 | 1,506人 |
| ファミリー・サポート・センター事業会員数 | 1,295人 | 1,345人 | 1,400人 |

(2) 子どもと親子の居場所づくり

| | | | |
|-------------------------------|------|---------|---------|
| 放課後児童健全育成事業定員数 | 520人 | 660人 | 780人 |
| プレーパーク年間利用者数 ※平成28年2月29日開設 | — | 11,593人 | 10,000人 |

基本方針3 市民が活躍するまちづくり

| | | | |
|------------------|---|-------|-------|
| 市民公益活動に取り組む市民の割合 | — | 11.8% | 30.0% |
|------------------|---|-------|-------|

テーマ1 地域に貢献できる人材の育成

(1) 高齢者が活躍するまち

| | | | |
|--|-------|-------|-------|
| 日頃から地域の行事や活動に参加したり、他の人と触れあう機会がある高齢者の割合 | 50.0% | 41.1% | 60.0% |
| 要介護等認定者割合 | 21.4% | 17.9% | 20.0% |

(2) 市民活動の活性化

| | | | |
|----------------------------------|----------|------------------------|----------|
| 町会・自治会加入世帯数 | 18,370世帯 | 17,642世帯 ^{※1} | 20,000世帯 |
| 市民活動支援センター年間利用者数 ※平成28年4月2日開設 | — | 6,430人 | 10,000人 |

※1 暫定値

…前年度より指標が下降し、かつ、目標未到達の指標

6 資料編

狛江市総合戦略推進委員会開催状況

| 開催回 | 開催日 | 主な議題 |
|-----|-----------|-------------------------|
| 第1回 | 令和元年6月26日 | ■ 狛江市総合戦略の進捗管理について |
| 第2回 | 令和元年7月25日 | ■ 狛江市総合戦略進捗管理報告書（案）について |
| 答 申 | 令和元年8月1日 | |

総合戦略に関する狛江市行財政改革推進本部開催状況

| 開催日 | 主な議題 |
|-----------|-------------------------|
| 令和元年6月11日 | ■ 狛江市総合戦略の進捗管理について |
| 令和元年6月18日 | ■ 狛江市総合戦略の進捗管理について |
| 令和元年8月6日 | ■ 狛江市総合戦略進捗管理報告書（案）について |

狛江市総合戦略推進委員会委員名簿

| | 役職 | 選出区分 | 所属 | 氏名 |
|----|------|------|--------------------------------------|--------|
| 1 | 委員長 | 有識 | 東洋大学 ライフデザイン学部 生活支援学科 子ども支援学専攻 教授 | 南野 奈津子 |
| 2 | 副委員長 | | 東洋大学 ライフデザイン学部 生活支援学科 子ども支援学専攻 助教 | 田尻 由起 |
| 3 | 委員 | | 農業関係者 | 富永 和身 |
| 4 | | | 商業関係者 | 古川 裕朗 |
| 5 | | | みずほ銀行 狛江支店 公金課長 | 鈴木 道晴 |
| 6 | | | 株式会社ジェイコムイースト 世田谷局 アシスタントマネージャー | 神谷 学 |
| 7 | 市民 | | 飯田 伊佐夫 | |
| 8 | | | 小町 武夫 | |
| 9 | | | 津吹 さくら | |
| 10 | | 行政 | 狛江市企画財政部長 | 高橋 良典 |

狛江市行財政改革推進本部構成

| | | | |
|----|------|------------|-------|
| 1 | 本部長 | 市長 | 松原 俊雄 |
| 2 | 副本部長 | 副市長 | 平林 浩一 |
| 3 | 副本部長 | 教育長 | 有馬 守一 |
| 4 | 本部員 | 参与兼児童青少年部長 | 石森 準一 |
| 5 | 本部員 | 企画財政部長 | 高橋 良典 |
| 6 | 本部員 | 総務部長 | 石橋 啓一 |
| 7 | 本部員 | 市民生活部長 | 鈴木 実 |
| 8 | 本部員 | 福祉保健部長 | 浅見 秀雄 |
| 9 | 本部員 | 環境部長 | 清水 明 |
| 10 | 本部員 | 都市建設部長 | 小俣 和俊 |
| 11 | 本部員 | 議会事務局長 | 小川 啓二 |
| 12 | 本部員 | 教育部長 | 上田 智弘 |

狛江市総合戦略推進委員会の設置及び運営に関する条例

平成 27 年 5 月 21 日 条例第 16 号

(目的)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を総合的かつ計画的に推進するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、市長の附属機関として狛江市総合戦略推進委員会（以下「委員会」という。）を設置し、その運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事項)

第2条 委員会は、市長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 狛江市総合戦略の策定に関すること。
- (2) 狛江市総合戦略の進捗管理に関すること。
- (3) 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金実施計画で設定した指標の検証に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、市長が委嘱又は任命する委員 10 人以内をもって組織する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、企画財政部政策室において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

付 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 この条例は、平成 33 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。

登録番号H31-29

狛江市総合戦略
平成 31 年度進捗管理報告書

令和元年8月発行

発行 狛江市
編集 狛江市企画財政部政策室
狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号
電話 03 (3430) 1111
印刷 庁内印刷
頒布価格 30 円